

はじめに

高等教育のあらゆる分野において、教育の質保証が求められている¹⁾。すなわち、大学がもつ各々の使命に基づいて着実に教育を行い、社会の要請に応じた人材を送り出すことが要求される。なかでも、国民の健康を維持・増進する重責を担う「医師」を育成する医学部については、医学部における教育の質を保証し、社会から信頼される医師を輩出することがきわめて重要と言える。さらに医学・医療のグローバル化に伴い、国際基準に基づいて医学教育の質を保証することも大切である。

わが国では、日本医学教育評価機構（Japan Accreditation Council for Medical Education: JACME）が医学部の教育を評価し、医学部教育の質保証を推進している。本稿では、JACMEの発足の経緯と活動を中心に、卒前医学教育における質保証について、現状と展望を紹介したい。

1. 日本医学教育評価機構（JACME） 発足の経緯

米国の外国人医師卒後教育委員会（Educational Commission for Foreign Medical Graduates: ECFMG）は、2010年9月に「2023年以降、国際基準に基づいて認定された医学部以外の卒業生には米国で医師になる申請資格を与えない」と通告してきた²⁾。この通告に対応すべく、全国医学部長病院長会議に「医学教育の質保証検討委員会」が2011年に設置され、質保証のあり方についての協議が開始された。さらに、2012～2016年度文部科学省大学改革推進等事業としての調査研究を東京医科歯科大学、東京大学、新潟大学、千葉大

学、東京慈恵会医科大学、東京女子医科大学が協同して実施し、医学教育評価制度の確立を目指した検討を実施することとなった³⁾。

ECFMGの通告に適合するには、世界医学教育連盟（World Federation for Medical Education: WFME）の認証する公的な評価機関が、国際基準に基づいて医学部の教育を評価し、認定することが求められる。そこで、文部科学省、全国医学部長病院長会議と協議を重ね、日本医学会連合、日本医師会、日本医学教育学会等の支援を受け、全医学部が正会員として参加する一般社団法人日本医学教育評価機構が2015年12月1日に発足し、医学教育分野別評価を行うことになった⁴⁾。

JACMEでは、医学教育分野別評価の体制、評価法、評価基準、評価者養成、認定法等を策定し、2013年12月から2017年1月までに、WFMEの国際基準を踏まえた日本版評価基準に基づいて、合計18医学部を対象に、文部科学省大学改革推進等事業による試行として医学教育分野別評価を実施した。その上で、国際的に通用する評価機関として認証を受けるべくWFMEとの交渉を行った。

WFMEによるJACMEの認証を受ける過程では、WFMEへの申請書に対する書面審査、2016年9月に東京医科大学での実地調査へのWFME委員査察、さらに11月にJACME総合評価部会の認定会議に対するWFME委員の査察等によってWFMEから評価を受けた。そして、WFME委員会での協議を経て、2017年3月18日にJACMEはWFMEから国際評価機関として適格であるとの認証を受けた⁵⁾。WFMEによる認証は世界7番目で、認証期間は10年である。JACMEが正式にWFMEから認証を受けたことで、JACMEが認定した医学部は国際医学教育研究推進財団（Foundation for Advancement of International Medical Education and Research: FAIMER）に

^{*1} Japan Accreditation Council for Medical Education

^{*2} Nobuo Nara 日本医学教育評価機構

登録すれば、当該医学部の卒業生はECFMGへの申請資格を得ることができることとなった（図1）。

2. JACMEの活動

JACMEによる医学部の医学教育評価は、下記のように行われる。

- ①受審医学部による自己点検評価
- ②JACME評価員による自己点検評価報告書の書面審査
- ③評価員による実地調査
- ④評価員による評価結果報告書作成
- ⑤日本医学教育評価機構による認定

受審医学部は、まずJACMEが設定している評価基準⁶⁾ごとに根拠資料を集め、根拠資料に基づいて自医学部の教育プログラムを自己点検評価することが求められる。特色ある点、優れた点と、改善する必要のある点を挙げ、考察する。そして、長所を伸ばし、かつ改善の必要な点をいかに改善しているのか、現状を述べ、さらに中長期的に改善計画を掲げることが要求される。自己点検評価には全教職員、学生、卒業生、その他教育にか

かる協働者が参加して継続的に行う必要がある。すなわち、PDCA（Plan, Do, Check, Act）サイクルを回すことになり、医学教育の改善につながる。自己点検評価は、各医学部における教育の内部質保証となり、医学教育評価の礎になる。

内部質保証は、各医学部における継続的改良に重要とはいえ、内部関係者だけでの振り返りには限界がある。第三者機関による客観的な評価があってこそ、教育の質保証が推進されよう。この目的のため、JACMEの評価員（概ね7名）が、提出された自己点検評価報告書を精査し、さらに実地調査を行って確認する。実地調査では、評価員が、受審医学部の関係者、教員、学生、研修医等と面談し、医学教育プログラム、成果等について質疑を行う。検討会議では領域別に受審医学部担当者と評価員が対面式で討論し、自己点検評価内容を掘り下げ、さらに改善につなげることになる。講義、実習、研究活動の見学、病棟・外来診療等の視察、図書館、シミュレーション教育設備、ICT環境の確認なども行われる。これらを通じて、受審医学部の教育が国際基準に合致しているかどうか、基準ごとに「適合」、「部分的適

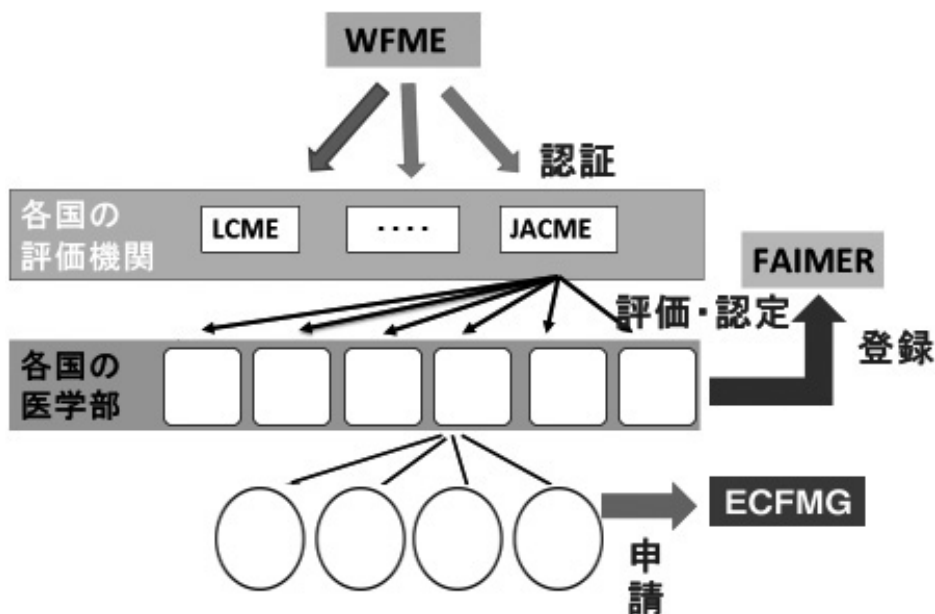


図1 WFMEによるJACMEの認証と、JACMEによる国内医学部の認定

LCME: Liaison Committee on Medical Education

合]、「不適合」として評価される⁶⁾。

JACMEは、評価した医学部を「認定」、「期限付き認定」、「不認定」「保留」に分けて判定する。「認定」された場合には、受審後7年以内に再評価を受けることとなる。「期限付き認定」では、改善の指摘を受けた事項に対する改善計画を立て、実行することが要求され、3年以内に再び評価を受ける必要がある。追加審査によって改善が確認されれば、受審年度から7年間の認定となる。「不認定」とされた場合には、指摘された改善事項を可及的速やかに改善し、評価を受け直さなければならない。評価の結果は公開され、社会に開かれることで医学教育のレベル向上につながると期待される。

こうした活動を円滑に進めるために、JACMEでは社員総会のもとに、理事会、総合評価部会、企画・運営部会を組織化し、事務局が実務を担当することになった（図2）。総合評価部会には、評価委員会、評価者研修委員会、基準・要項検討委員会、異議審査委員会を設け、評価事業を円滑かつ適正に行うこととした。また、企画・運営部会には、総務・渉外委員会、財務委員会、調査・解析委員会、広報委員会が組織化され、透明性の担保された一般社団法人としての活動を行っている。

3. JACMEによる医学教育評価の実施

JACMEがWFMEによって認証を受けたことで、2017年4月から医学教育分野別評価の正式実施が開始された。

正式実施では、受審校は受審希望を予めJACMEに申請し、日程調整の上、決定される。受審日程が決まると、受審校はJACMEの定める評価基準⁶⁾に基づいて自己点検評価を行い、自己点検評価報告書の電子データを実地調査日の3.5カ月前までにJACMEに提出する。JACMEは自己点検評価報告書のフォーマット、内容を確認し、必要に応じて修正を受審校に依頼する。受審校は自己点検評価報告書を適宜修正した後に印刷製本し、実地調査日の2.5カ月前までにJACMEに根拠資料を併せて自己点検評価報告書を提出することが求められる。これらは受審要項として明示されている⁴⁾。

受審校の評価は、JACMEが任命する評価員が担当する。評価員は評価者養成ワークショップの受講が義務づけられており、評価の標準化が図られている。評価員は自己点検評価報告書の書面審査、実地調査を踏まえて評価報告書（原案）を作成する。評価報告書（原案）は評価委員会で慎重に審議され、評価報告書（案）が作成される。

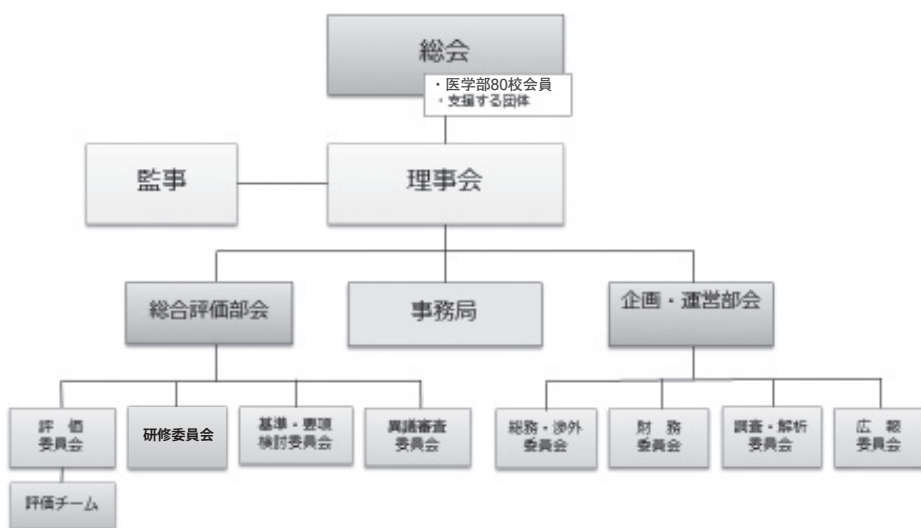


図2 JACMEの組織構成

評価報告書（案）には，受審医学部の教育プログラムで優れた点や特色ある取り組みが評価できる事項として明記される．一方，改善が必要な事項があれば助言，示唆として改善の要求が明示され，受審医学部に改善を依頼する．評価報告書（案）は受審医学部に送られ，当該医学部で確認の上，総合評価部会，理事会で協議され，正式な評価報告書となる．事実誤認等，評価報告書（案）の内容等に疑義がある場合には，異議審査委員会に異議を申し立てることができ，評価委員会とは独立した異議審査委員会で審議される．

評価報告書に基づき，総合評価部会，理事会で認定の判定が行われる．認定を受けた医学部はアメリカのFAIMERに登録すれば，卒業者はECFMGに申請できる仕組みとなる．JACMEによって認定された医学部は，自校のホームページ等で，自己点検評価報告書，評価報告書，改善報告書を公開し，JACMEのホームページでもリンクを行う．これにより社会に対する透明性が担保されることとなる．

4. JACMEによる医学教育評価の意義

JACMEの設立と医学教育評価制度確立はECFMGの通告が契機になった．しかし，医学教育の分野別評価は，単にECFMG対策というだけではなく，医学教育の質を保証するという重大な意義がある．

JACMEによる医学教育分野別評価制度の確立は，医学部教育の質を保証し，有能で国際舞台で活躍できる医師を輩出することにつながると期待される．今後検討すべき課題は，医学部教育のみならず，卒後の臨床研修教育，専門医教育，生涯教育を一貫した教育の質保証を行うことであろう．実際，米国では，医学部の教育評価はLiaison Committee on Medical Education (LCME)⁷⁾が担当しているが，卒後教育はAccreditation Council for Graduate Medical Education (ACGME)⁸⁾，生涯教育はAccreditation Council for Continuing Medical Education (ACCME)⁹⁾が担当し，かつそれぞれに齟齬がないように協議して一貫性を担保している．

わが国ではようやく医学部の教育質保証制度が始まったばかりであり，その成果，影響を検証しつつ，卒後，生涯教育の質保証制度の確立と連携を進める必要があろう．そのためには，卒後の臨床研修を担当する厚生労働省，さらに日本医師会，専門医機構等ともJACMEが緊密な協議を進めるべきであると考ええる．

おわりに

ECFMGの通告を契機にJACMEによる医学教育分野別評価制度が確立され，医学部教育の質を保証する制度，体制が整った．今後は卒後研修，生涯教育の質保証制度も確立し，社会の要請に応える医師を養成し，良質の医学・医療を社会に提供していくこと，すなわち“protect the public health”が重要と考える．

JACMEによる医学教育分野別評価の円滑な実施には，全医学部の協力が欠かせない．関係各位のご理解，ご支援を期待したい．

■文 献

- 1) 金子元久：認証評価の展望．大学評価研究2013; 12:5-13.
- 2) <http://www.ecfm.org/about/initiatives-accreditation-requirement.html>（最終閲覧日：2017.10.22）
- 3) 平成24～28年度大学改革推進等補助金（大学改革推進事業）総括報告書：プログラム名「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成」取組名称「国際基準に対応した医学教育認証制度の確立」2107
- 4) <http://www.jacme.org/>（最終閲覧日：2017.10.22）
- 5) <http://wfme.org/accreditation/accrediting-accreditors>（最終閲覧日：2017.10.22）
- 6) https://www.jacme.or.jp/pdf/wfmf-jp_ver2.2.pdf（最終閲覧日：2017.10.22）
- 7) <http://www.lcme.org/>（最終閲覧日：2017.10.22）
- 8) <https://www.acgme.org/>（最終閲覧日：2017.10.22）
- 9) <http://www.accme.org/>（最終閲覧日：2017.10.22）